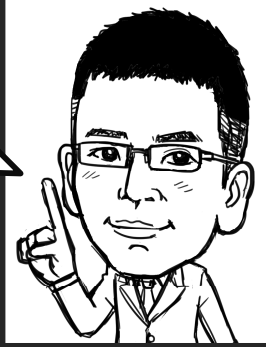


大澤賢悟です。5月22日、次男と阿智セブンサミットの6座目と7座目に登頂してきました。小学校3年生での7座登頂は愛知県では最年少とのこととても喜んでいました。コロナはマスクの解除が進み海外からの流入も開始されることとなりました。市場の変化が激しくなることが予想されますので経営に活用していきましょう！



### 事務所家賃とインボイス

事業用の事務所や店舗の借入家賃には消費税がかかっています（住居は非課税）。インボイス制度開始後は相手先のインボイス番号がわからなければ消費税の控除が認められません。不動産の大家さんが課税事業者であれば良いのですが免税事業者である場合、借主側で消費税を負担することになります。そのため、今借りている不動産の大家さんが課税事業者なのか免税事業者なのか一度確認してみましょう。もし免税事業者だった場合、消費税分の減額交渉をするか、移転するか、消費税分に相当する実質値上げを受け入れるか検討の必要が出てきます。早め早めの行動がおすすめです。

### 労働保険の申告・算定基礎届の提出時期です

6月1日から7月10日は労働保険の申告・算定基礎届の提出時期になります。ほとんどの事業者ではお手元に労働保険の申告書の封筒が届いている時期です。封筒に申告方法が細かく書かれたマニュアルもついています。労働保険は労働者のケガ・病気に対する給付金になりますので、もれなく正しく申告してください。社会保険の封筒は社会保険に加入している事業者に限られます。こちらは従業員の老後の年金給付に関係する書類です。こちらも忘れずに提出するようにしてください。

### 金融機関の担当者とうまくいっていますか？

4月の人事異動により金融機関の担当者が変わった会社も多いと思います。今年度に入り2か月が経過しましたが、新しい担当者との関係はうまくいっていますか？金融機関の担当者も人なので、どうしても付き合いやすい社長のもとへ足が向きやすくなります。信頼関係を高めて頻繁に通ってもらえれば有益な情報や良い融資を受けることができます。場合によっては審査の敷居が低くなります。良い関係を作るのは、金融機関の担当者が聞いたことを丁寧に答えたり無理難題を言わない、期日を守る等、社会人としての基本的な行為の積み重ねです。日ごろからの心掛けがとても重要です。

